

### 広島県公安委員会告示第3号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年1月14日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
430730	告示の日 (令和7年1月14日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lシスタークエ ストCA	カルミナ株式会社 代表取締役 佐藤 圭一 (東京都台東区寿二丁目1 番13号偕楽ビル(寿)4階)	左同